（閉鎖措置計画又は廃止措置計画に係る施設定期検査を要する場合）

第三十四条　法第五十一条の十第一項ただし書の原子力規制委員会規則で定める場合（特定第一種廃棄物埋設施設に係るものに限る。）は、法第五十一条の二十四の二第一項の認可を受けた閉鎖措置計画に係る閉鎖措置の対象となる特定第一種廃棄物埋設施設又は法第五十一条の二十五第二項の認可を受けた廃止措置計画に係る廃止措置の対象となる特定第一種廃棄物埋設施設内に放射性廃棄物が存在する場合とする。

2　［略］

（施設定期検査実施要領書）

第三十七条　原子力規制委員会は、第三十三条第一項の申請書の提出を受けた場合には、令第三十五条第一号に規定する特定第一種廃棄物埋設施設の性能が法第五十一条の九の二に規定する原子力規制委員会規則で定める技術上の基準に適合しているかどうかについての検査に関し、その検査の方法その他必要な事項を定めた当該申請に係る検査実施要領書を定めるものとする。

（記録）

第四十四条　法第五十一条の十五の規定による記録（第一種廃棄物埋設の事業に係るものに限る。）は、事業所ごとに、次表の上欄に掲げる事項について、それぞれ同表中欄に掲げるところに従って記録し、それぞれ同表下欄に掲げる期間これを保存して置かなければならない。

記録事項	記録すべき場合	保存期間
一　［略］	［略］	［略］
二　特定第一種廃棄物埋設施設の検査記録		
［イ～ハ　略］	［略］	［略］
三　放射線管理記録		
［イ～リ　略］	［略］	［略］
ヌ　廃棄施設に廃棄した放射性廃棄物（事業所内の廃棄物埋設地に埋設したものを除く。）の種類、当該放射性廃棄物に含まれる放射性物質の数量、当該放射性廃棄物を容器に封入し、又は容器に固型化した場合には当該容器の数量及び比重並びにその廃棄の日時、場所及び方法	［略］	［略］
［ル・ヲ　略］	［略］	［略］
四　［略］	［略］	［略］
五　保守記録		
イ　第一種廃棄物埋設施設の巡視及び点検の状況並びにその担当者の氏名	［略］	［略］
ロ　第一種廃棄物埋設施設の修理の状況及びその担当者の氏名	［略］	［略］
六　第一種廃棄物埋設施設の事故記録		
［イ～ニ　略］	［略］	［略］
［七～十　略］	［略］	［略］
十一　第五十八条の規定による第一種廃棄物埋設施設の定期的な評価等の結果	［略］	［略］
［十二～十五　略］	［略］	［略］

［2～7　略］

（閉鎖措置計画又は廃止措置計画に係る施設定期検査を要する場合）

第三十四条　法第五十一条の十第一項ただし書の原子力規制委員会規則で定める場合（特定廃棄物埋設施設に係るものに限る。）は、法第五十一条の二十四の二第一項の認可を受けた閉鎖措置計画に係る閉鎖措置の対象となる特定廃棄物埋設施設又は法第五十一条の二十五第二項の認可を受けた廃止措置計画に係る廃止措置の対象となる特定廃棄物埋設施設内に放射性廃棄物が存在する場合とする。

2　［同上］

（施設定期検査実施要領書）

第三十七条　原子力規制委員会は、第三十三条第一項の申請書の提出を受けた場合には、令第三十五条第一号に規定する特定廃棄物埋設施設の性能が法第五十一条の九の二に規定する原子力規制委員会規則で定める技術上の基準に適合しているかどうかについての検査に関し、その検査の方法その他必要な事項を定めた当該申請に係る検査実施要領書を定めるものとする。

（記録）

第四十四条　法第五十一条の十五の規定による記録（第一種廃棄物埋設の事業に係るものに限る。）は、事業所ごとに、次表の上欄に掲げる事項について、それぞれ同表中欄に掲げるところに従って記録し、それぞれ同表下欄に掲げる期間これを保存して置かなければならない。

記録事項	記録すべき場合	保存期間
一　［同上］	［同上］	［同上］
二　特定廃棄物埋設施設の検査記録		
［イ～ハ　同上］	［同上］	［同上］
三　放射線管理記録		
［イ～リ　同上］	［同上］	［同上］
ヌ　廃棄施設に廃棄した放射性廃棄物（事業所内の廃棄物埋設地に埋設した放射性廃棄物を除く。）の種類、当該放射性廃棄物に含まれる放射性物質の数量、当該放射性廃棄物を容器に封入し、又は容器に固型化した場合には当該容器の数量及び比重並びにその廃棄の日時、場所及び方法	［同上］	［同上］
［ル・ヲ　同上］	［同上］	［同上］
四　［同上］	［同上］	［同上］
五　保守記録		
イ　廃棄物埋設施設の巡視及び点検の状況並びにその担当者の氏名	［同上］	［同上］
ロ　廃棄物埋設施設の修理の状況及びその担当者の氏名	［同上］	［同上］
六　廃棄物埋設施設の事故記録		
［イ～ニ　同上］	［同上］	［同上］
［七～十　同上］	［同上］	［同上］
十一　第五十八条の規定による廃棄物埋設施設の定期的な評価等の結果	［同上］	［同上］
［十二～十五　同上］	［同上］	［同上］

［2～7　同上］